

令和 7 年度
自己評価報告書

令和 8 年 4 月

一般社団法人 岡山県歯科医師会立
岡山高等歯科衛生専門学校

目次

1. 学院の概要	2
(1) 学院名・所在地.....	2
(2) 教育課程	2
(3) 学生数	2
2. 学院の教育理念・目標.....	2
3. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画	3
4. 評価項目の達成及び取組状況.....	4
(1) 教育理念・学院運営.....	4
(2) 教育体制・教育環境.....	5
(3) 教育活動	6
(4) 学生支援	7
(5) 学生の受入れ募集.....	8
(6) 学修成果、社会貢献・地域貢献.....	8
5. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果	9

1. 学院の概要

(1) 学院名・所在地

学 院 名	一般社団法人 岡山県歯科医師会立 岡山高等歯科衛生専門学院
学院長名	木村 里栄
所 在 地	〒700-0813 岡山県岡山市北区石関町1-5
連 絡 先	TEL (086) 223-0202 FAX (086) 233-4363 メールアドレス info@odhc.jp

(2) 教育課程

課 程 名	歯科医療専門課程
学 科 名	歯科衛生科
修業年限	3カ年
募集人員	50名(女子)
備 考	「歯科衛生士」の国家試験受験資格取得

(3) 学生数

各年5月1日現在

年度当初	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入学者数	36名	41名	42名
在校生数	132名	119名	118名

2. 学院の教育理念・目標

「徹底した実学教育」、「人間性の育成」、「社会に貢献できる力と誇りの獲得」という3つの教育理念を柱に、高度の技術・知識を持って医療人として現代の社会で自己の未来を切り開いていく創造的能力と倫理観を兼ね備えた人間の育成、人材の養成を目指して、次の教育目標を掲げている。

- (1) 医療人としての身につけるべき基礎力(知識・技術)の習得
- (2) 自律できる人間力、倫理観を兼ね備えた人材の育成
- (3) 多くの現場で実習を行い、多様なニーズに応える現場力を身につける

3. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

(1) 歯科衛生士国家試験の全員合格

国家試験の全員合格は最重点目標である。専任教員、講師が連携して国家試験対策補講、業者模試、学内模試、3年生のグループ学習、講師による個別指導などにより、全員合格達成を目指す

(2) 入学者の確保

少子化による18歳人口の減少から学生確保が難しくなっている。学校訪問、一日体験入学等を通じ本学院の特徴などをアピールする。また、進学ガイダンス冊子への学校案内掲載や高校1年生、2年生対象の職業体験、説明会及び進学ガイダンスに積極的に参加し、歯科医師会員を通じた声かけなどにより本学院の周知と受験への働きかけ活動を強化していく。さらに、HPだけではなく、SNS等を利用しての周知方法についても検討していく。

(3) 中退防止・休学者支援

中退者が生じないよう、入学案内段階から歯科衛生士の仕事内容についてわかりやすく伝えるとともに、入学後には専任教員・担任等による親しみやすいクラス運営や個人的悩みが気軽に相談できる体制を整え、学習面でのフォローアップと合わせ、学生個々の状況に応じた支援を行えるようにする。休学者に対しても円滑な復帰に向け、随時連絡をとりつつ、相談に応じていく。

(4) 就職希望者の全員就職の達成

中学生の就職意識を高めるため、就職セミナー、学生の意向に沿った就職活動を支援する。無料職業紹介所としての機能や岡山県歯科医師会との連携により、卒業予定者の就職100%達成を目指す。

(5) 人間力、倫理観を高める教育メニューの充実

基本的な倫理的問題に向き合う力を身に付けるだけでなく、外部講師による「パワーアップ」セミナーなどの特別講義を通して充実した人間力、倫理観を高める教育を行う。

(6) 教員の指導能力の向上と教育環境・内容の充実

新たな知見の解明、治療法の進歩、機器の開発など歯科医療の進展や学生を取り巻く社会環境の変化に対応し、基礎学力の向上や、教育内容の充実を図る。併せて、教員の指導力を高めていくため、学会や研修会など各種機会に積極的に参加していく。教育環境・内容の充実のため、学生からの意見聴取、アンケートなどを踏まえ本会と連携しながら、施設・設備の増設・更新及び学則の改定などの充実を図り学生の能力向上に努める。また、今後、講義資料等についてのICT化も検討していく。

(7) 大規模災害時の対応

大規模災害の発生時における学校の教職員の第一義的な役割は、学生の安全確保とともに、学生等の安否確認と教育活動の早期正常化に向けて取り組むことである。大規模災害発生時の対応マニュアル・帰宅困難者への物資の準備等、本会と連携し勤めていく。学生調査により帰宅経路等を把握するとともに、帰宅困難学生への物資備蓄を本会と共に行う。

4. 評価項目の達成及び取組状況(令和7年4月～令和8年3月)

ガイドライン評価項目別に下記に記す。

【評価数値】

4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

(1) 教育理念・学院運営

本学院の教育理念・教育目標については、入学希望者等に対し、学院説明会において説明した。入学時懇談会では保証人を含め周知を行い、在学生に対しては、ホームルームの時間等に説明、周知を図っている。歯科衛生士の将来像について検討し、コミュニケーション能力の向上や令和5年度からのカリキュラム変更に反映させた基礎的・化学知識の強化を行っている。

予算、収支計画は、過去の実績等に基づき作成し、適正な執行に努めている。

決算結果については、設置者である岡山県歯科医師会において監事が確認している。財務基盤の安定と着実な運営を進める。

学校教育法、文部科学省の各種通達、厚生労働省が定める歯科衛生士養成所指定規則等を遵守し、学校運営を行っている。個人情報の保護に関しては、その重要性について教職員、学生に周知徹底し、JISQ15001 IS027001 に準拠した適切な対応をしている。

評価項目	評価結果
学院の理念・目的・育成人材像は定められているか	④ 3 2 1
中長期的に学校の財務基盤は安定しており、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4 3 ② 1
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされ、自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	④ 3 2 1
教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	④ 3 2 1
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4 3 ② 1

(2) 教育体制・教育環境

本学院は、岡山県歯科医師会を運営母体として管理運営体制は「岡山県歯科医師会定款」、「岡山高等歯科衛生専門学院規則」等に基づき設置し運営している。

教育管理運営体制として、「職員会」、「教務会議」、「運営協議会」を設置している。「教務会議」は、学院長、副学院長、教務部長、副教務部長、教務担当講師、及び常勤職員で構成し、学院運営、学生教育の方向性を検討し、重要事項の決定を行っている。また、自己点検評価や学生の福利厚生に関する事項についても協議、調整、議論を行っている。「職員会」は、学院長、講師、専任教員・事務職員・その他の職員で構成し、学科・課程の編成、教育計画などの事項について協議決定を行っている。

また、学外から多様な意見を頂き学院長の諮問に応えるほか、学院運営における重要事項への提案を行う機関として、「運営協議会」を設けているが、令和4年後期から幅広い歯科医療・歯科衛生業務へのニーズを学院運営に活かすため各地域歯科医師会に参画を求めることとし、運営協議会の充実を図っている。

情報公開については、自己評価報告書、学院関係者評価報告書、教育概要等の公開を行っている。

また、学生のキャンパスライフの充実を図るため、学生が集う交流集会を開催したほか、今年度から昼休み時間、会館1階においてパンの移動販売車に加えキッチンカーでの販売も行っている。

防災については、法令に基づいた防災訓練を実施しており、大規模災害時の安否確認、帰宅困難学生等の対応について岡山県歯科医師会と連携し計画を策定している。

図書については、系統的に分類、整備し、歯科医学、医療の進歩に合わせた充実を進めている。

評価項目	評価結果
運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	④ 3 2 1
人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる優れた教員(本務・兼務含め)を確保しているか	④ 3 2 1
関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	④ 3 2 1
学内の施設・設備、学外の実習施設は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 ③ 2 1
防災に対する体制は整備されているか	④ 3 2 1

(3) 教育活動

厚生労働省の歯科衛生士養成所指定規則に基づいて教育課程の編成を行っている。歯科医学の進歩、歯科医療の社会的要請の変化を見極めつつ将来構想の検討を行い、コミュニケーション力の向上や基礎的化学知識の強化を課題と捉え、令和5年度新入生からカリキュラムを変更した。

多様なニーズに応える現場力を高めるため、学生の臨床実習先医院を岡山県歯科医師会と連携し複数に拡大した。

専任教員に対しては、自己研鑽を積み、歯科医学・医療、保健、教育関連の学会、研修、講演へ参加するよう勧めており、こうした取組により教員の資質向上と、教育指導の充実に努めている。

また、臨床実習医院講師連絡協議会を実施し臨床医院講師との連携を深めるよう努めている。

評価項目	評価結果
教育理念等に沿ったカリキュラムの編成・実施方針等を策定し、関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によるその作成・見直し等が行われているか	④ 3 2 1
関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4 ③ 2 1
授業評価の実施・評価体制はあるか	4 ③ 2 1
成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
新型コロナウイルス感染症などにより社会生活に大きな影響が生じた場合、教育活動を十分に確保できる体制ができているか	④ 3 2 1

(4) 学生支援

問題を抱える学生に対しては、担任教員、教務担当講師を中心に個別相談を行い、教務担当者全体で情報を共有し、問題解決を図っている。

健康管理については、全学生に校医による年1回の健康診断を実施した。また、様々な感染症等への対応についてはこれまで通り衛生管理の徹底を図っている。

経済的支援では、授業料は比較的低廉に維持しており、指定校推薦合格者においては入学検定料、入学金の減免などを実施した。また、日本学生支援機構奨学金、教育訓練給付制度等の手続きサポートや保護者の経済状況に応じた授業料等の分納などを行っている。

国において学生への給付型奨学金の拡大、授業料の減免される高等教育の修学支援新制度については国の確認を受け、来年度も引き続き対象校となった。

就職支援では、職業安定法及び職業安定法施行規則による無料職業紹介事業による就職支援を行っている。また、県歯科医師会とも密に連携して、学生の希望に沿う就職先の決定に努めている。

評価項目	評価結果
進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
学生に対する相談・経済的支援、保証人との連携に関する体制は整備されているか	④ 3 2 1
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4 ③ 2 1

(5) 学生の受入れ募集

歯科衛生士を志望する学生を広く受け入れることを基本として、学生募集を行っている。学校案内、募集要項、ホームページに学院の概要、入学試験、受験方法などについて示している。

県下の高校訪問、一日体験入学、学院説明会、ホームページまた。高校での進学ガイダンスへの積極的な参加により、学院の情報発信・周知に努め、入試制度の改善を含め入学者の安定的な確保を検討していく。

評価項目	評価結果
学生募集活動は、試験内容の見直しを踏まえ、教育成果を正確に伝えるなど適正に行われているか	4 ③ 2 1
学納金は妥当なものとなっているか	4 ③ 2 1

(6) 学修成果、社会貢献・地域貢献

模試の実施や受験に向けて学生の意欲を喚起するため特別講義を行い、後期からは専任教員、講師による国家試験対策補講、業者模擬試験、学内模試、3年生のグループ学習、国家試験担当講師による個別指導など最大限の対策を講じたが歯科衛生士国家試験合格率は新卒者 97.4%、既卒者 50%となった。

就職については、県歯科医師会と緊密に連携し幅広く求人票を受け入れており、就職率は90%となった。進路に不安を持つ者に対しては、専任教員、担任による面談等により、退学者数の低減を図っている。

社会貢献・地域貢献に向けスペシャルオリンピックス岡山の事業等での歯科健診・歯科保健指導等に積極的に参加した。また、社会・地域貢献のため積極的に献血広報活動に参加した。

歯科衛生教育実習の一環として3年生が岡山市立御野幼稚園、御野小学校の児童に対し、口腔ケアに関する講話、寸劇、歯ブラシ指導を行った。

評価項目	評価結果
就職率、資格取得率の向上が図られているか	④ 3 2 1
退学率の低減が図られているか	4 ③ 2 1
卒業生への支援体制はあるか	4 ③ 2 1
公開講座・教育訓練など学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4 ③ 2 1
学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4 ③ 2 1